

1. 未来を支える人材を育む大学等の機能強化 －自然科学分野を専攻する学生の割合を5割程度へ－

学部等設置に係る規制の大胆な緩和

大学設置基準等を改正。成長分野等において、**民間企業からの実務家教員の登用等を図るため基幹教員制度を創設**し、必要教員数の柔軟化を図るほか、**校舎等施設の必置規定を見直し**、大学の実情に応じた整備を可能とした。【2022年9月】

成長分野への学部転換等の改革のための基金の創設

デジタル・グリーン等の成長分野をけん引する高度専門人材の育成に向けて、意欲ある大学・高専が成長分野への学部転換等の改革に予見可能性をもって踏み切れるよう、基金による継続的支援として、**3,002億円を令和4年度第2次補正予算に計上。同基金設置のため、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法を改正。**【2022年12月】

定員管理の柔軟化

大学が安定した見通しをもって新たな取組を進められるよう、設置認可申請等における定員管理に係る取扱を入学定員から収容定員に基づく算定とするため、認可基準を改めた。【2022年9月】

オンライン教育の単位上限緩和

大学設置基準等を改正。教育課程等に係る特例制度を創設し、一定の要件を満たした上で、文部科学大臣の認定を受けた場合、**遠隔授業を60単位を超えて行うこと等を可能にした。**【2022年9月】

2. 新たな時代に対応する学びの支援の充実 －誰もが家庭の経済事情に関わらず学ぶことのできる社会へ－

修学支援新制度の拡充

修学支援新制度において、現在対象外の中間所得層について、**子供の数3人以上の多子世帯や理学・工学・農学系の学部で学ぶ学生等へ対象を拡大するため、制度の見直しの在り方について、有識者会議報告を取りまとめた。**【2022年12月】

所得に連動して授業料の納付を可能とする新たな制度の創設

学生の進学の動向や経済的な支援に関する意識調査を実施した上で、大学院在学中は授業料を徴収せず卒業（修了）後の所得に連動して納付を可能とする**新たな制度（授業料の後払い制度）**の創設に向け、制度の在り方について有識者会議報告を取りまとめた。【2022年12月】

企業による奨学金の代理返還制度の活用の推進

奨学金の代理返還に充てた経費は社会保険料の算定のもととなる報酬に含めないことを関係省庁と整理。日本経済団体連合会等を通じて、税制上のメリットと併せて企業等へ周知を行った。【2022年10月】

※この他、修学支援新制度の中間層への拡大、大学院における授業料の後払い制度の創設や、企業による奨学金の代理返還の円滑化等に向けたシステム改修経費として、58億円を令和4年度第2次補正予算に計上。

3. 学び直し（リカレント教育）を促進するための環境整備 －生涯にわたって学び続ける社会へ－

民間からの提案を踏まえた、3年間4,000億円規模の施策パッケージの実施

3年間4,000億円の**施策パッケージを「5年間で1兆円」に拡充**。人材開発支援助成金について、令和4年度第2次補正予算において、定額制訓練の助成率引上げ等に加え、新規事業立ち上げ等に伴い必要となる知識や技能を習得させるための訓練を実施した場合に高率助成を行う**事業展開等リスクリング支援コースを創設**。令和5年度予算案においても、人への投資促進コース及び事業展開等リスクリング支援コースについて、505億円を計上。

在職者の学び直しとその成果を活かしたキャリアアップ推進のための仕組み創設

在職者の学び直しとその成果を活かしたキャリアアップの推進に向け、**個人が民間の専門家に相談し、リスクリング（学び直し）から転職まで一気通貫で支援を受けられる仕組みを整備するため、753億円を令和4年度第2次補正予算に計上。**

成長分野において必要とされる人材の育成に関するプログラムの開発支援

大学・大学院等が地域・産業界のニーズを踏まえ、成長分野に必要とされる応用的能力や課題解決力等を育成するプログラムの開発・実施等に対する支援について、17億円を令和4年度第2次補正予算で計上。

參考資料

成長分野をけん引する大学・高専の機能強化に 向けた基金による継続的支援

令和4年度第2次補正予算額

3,002億円



背景・課題

- デジタル化の加速度的な進展や脱炭素の世界的な潮流は、これまでの産業構造を抜本的に変革するだけではなく、労働需要の在り方にも根源的な変化をもたらすと予想される。
 - 一方、日本では大学で理工系を専攻する学生がOECD平均より低いうえに、OECD諸国の中多くが理工系学部の学生数を増やしているなか、日本ではほとんど変わっていない。
- ※ 大学学部段階における理工系への入学者割合 日本17%、OECD平均 27%
- ※ 理系学部の学位取得者割合
【国際比較】日本 35%、仏 31%、米 38%、韓 42%、独 42%、英 45%
【国内比較】国立大学 57%、公立大学 43%、私立大学 29%
(注)「理・工・農・医・歯・薬・保健」及びこれらの学際的なものについて「その他」区分のうち推計
- デジタル化、脱炭素化等のメガトレンドを踏まえた教育・人材育成における「成長と分配の好循環」を実現するため、高度専門人材の育成を担う大学・高専が予見可能性をもって大胆な組織再編に取り組める安定的な支援が必要。

事業内容

デジタル・グリーン等の成長分野をけん引する高度専門人材の育成に向けて、意欲ある大学・高専が成長分野への学部転換等の改革に予見可能性をもって踏み切れるよう、新たに基金を創設し、機動的かつ継続的な支援を行う。

① 学部再編等による特定成長分野（デジタル・グリーン等）への転換等支援

- 支援内容：学部再編等に必要な経費（検討・準備段階から完成年度まで）
- 支援対象：私立・公立の大学

② 高度情報専門人材の確保に向けた機能強化支援

- 支援内容：情報科学系学部・研究科を有する大学の体制強化に必要な経費
高等専門学校における情報系学科・コースの新設・拡充に必要な経費
- 支援対象：国公私立の大学（大学院を含む）・高専

「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」
(令和4年10月28日閣議決定)

第2章 経済再生に向けた具体的施策

Ⅲ 新しい資本主義の加速

- 「人への投資」の抜本強化と成長分野への労働移動：構造的賃上げに向けた一体改革
(1) 人への投資の強化と労働移動の円滑化

学校教育段階から社会で活躍し評価される人材を育成していくため、成長分野への大学・高専の学部再編等促進（※）、（略）等を進めていく。

※ デジタル・グリーン等の成長分野への再編計画等を令和14年度までに区切って集中的に受け付け、大学・高専の迅速な学部再編等を促進する。

- 成長分野をけん引する大学・高専の機能強化に向けた基金による継続的支援策の創設（文部科学省）

事業スキーム



独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法の一部を改正する法律の概要

趣旨

デジタル・グリーン等の成長分野をけん引する高度専門人材の育成に向けて意欲ある大学・高等専門学校の学部再編等の取組を支援するため、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（「機構」）に、大学及び高等専門学校の学部等の設置その他組織の変更に関する助成金（※）を交付する業務を追加するとともに、基金を設ける。

※例：特定成長分野（デジタル・グリーン等）に係る専門人材育成機能を強化するための学部・学科再編、定員変更等に要する初期投資や当面の運営経費等への支援

概要

1. 機構の目的及び業務の追加

機構の目的に「中長期的な人材の育成の観点から特に支援が必要と認められる分野における教育研究活動の展開を促進し、もって我が国社会の発展に寄与すること」を加えるとともに、機構の業務に当該分野の「学部等の設置その他文部科学省令で定める組織の変更に必要な資金に充てるための助成金を交付すること」（「助成業務」）を位置づける。

（第3条、第16条関係）

2. 助成業務に係る基本指針の策定及び実施方針の策定・認可

助成業務の実施に関し、以下の事項を定める。

- 文部科学大臣は、支援対象とする教育研究の分野等について、助成業務の実施に関する基本指針を定めること
（第16条の2、第23条関係）
- 機構は、基本指針に即して、助成金の交付対象となる学部等の設置等の選定方法等について助成業務の実施に関する方針を定め、文部科学大臣の認可を受けること
（第16条の3関係）

3. 基金の創設

助成業務等に要する費用に充てるため、機構に基金を設ける。

（第16条の4、第16条の5、第17条、第18条、第22条、第27条関係）

施行期日

公布の日から起算して三月を超えない範囲内において政令で定める日（準備行為のみ公布日に施行）



奨学金業務システムの改修

令和4年度第2次補正予算額

58億円

背景・課題

人への投資を通じた「成長と分配の好循環」を教育・人材育成においても実現し、「新しい資本主義」の実現に資するため、奨学金制度の改革が求められているほか、政府が推進する国民の幸福な生活の実現に寄与するデジタル社会の形成に向け、奨学金業務についても対応していく必要がある。

【参考】経済財政運営と改革の基本方針 2022（令和4年6月7日閣議決定）

- ・教育未来創造会議の第一次提言等に基づき、以下の課題について、必要な取組を速やかに進める。
(前略)、給付型奨学金と授業料減免を、必要性の高い多子世帯や理工農系の学生等の中間層へ拡大する。また、減額返還制度を見直すほか、在学中は授業料を徴収せず卒業後の所得に応じて納付を可能とする新たな制度を、(中略) まずは大学院段階において導入することにより、ライフイベントも踏まえた柔軟な返還・納付（出世払い）の仕組みの創設を行う。
- ・政府全体で、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」に基づき、デジタル3原則を基本原則としつつ、行政のデジタル化を着実に推進する。

事業内容

教育未来創造会議提言等に基づいた奨学金制度の運用や、マイナンバーの活用をはじめとした奨学金手続きのデジタル化等を推進するため、(独)日本学生支援機構の奨学金業務システムの改修を行う。

【奨学金制度の改正に伴うシステム改修】

- ・教育未来創造会議提言に記載された、新制度の中間層への拡大や出世払い等を実施するための改修
- ・企業による奨学金の代理返還に係るシステム改修※等、上記以外の制度改正に伴う改修
※現在企業が機構に送金する際には払込用紙を用いなければならないが、口座振込で実施できるようにする。

【奨学金業務システムの刷新等】

- ・マイナンバーの活用をはじめとした奨学金手続きのデジタル化や、奨学金業務システムのクラウド化等を実施するための改修

効果

- 新たな奨学金制度の導入に向けて遅滞なく対応し、新たな時代に対応する学びの支援の充実につなげる。
- マイナンバーの活用をはじめとしたデジタル化を進めることで、奨学金にかかる各種手続き、業務等の簡素化・効率化につなげる。

令和5年度当初予算案 658億円 (698億円) ※()内は前年度当初予算額

うち、人への投資促進コース及び事業展開等リスクリング支援コース 505億円 (504億円)

労働保険特別会計		一般会計
労災	雇用	徴収
	○	

1 事業の目的

※ 令和4年度二次補正予算額 制度要求

- 事業主が行う人材育成については、雇用情勢・訓練ニーズに合わせた支援を効果的に行う必要がある。
- このため、民間ニーズを踏まえつつ、職業訓練を実施する事業主等に対して訓練経費や訓練期間中の賃金の一部を助成する等により、企業内における人材育成を効果的かつ柔軟に支援するとともに、雇用する労働者の職業能力の向上や企業の労働生産性の向上に資する。

2 事業の概要・スキーム・実施主体等

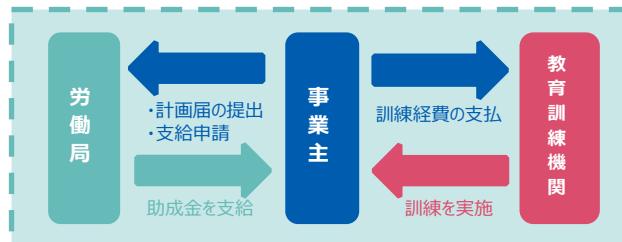
- 雇用する労働者に対して、職務に関連した専門的な知識及び技能を習得させるための職業訓練等を計画に沿って実施した場合等に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成。

- 雇用形態により対象労働者を区分していた訓練コースの統廃合を行うことで、正規、非正規問わず幅広い訓練の受講を可能とし、企業で働く労働者の訓練機会の拡充を図るとともに、事業主の利便向上を図る。

(人材育成支援コース(仮称)への統廃合)

- 訓練を受講した労働者が資格を取得し、当該労働者に対して事業主が制度として資格手当を支払う場合等に、助成率を15%加算することで、事業主による評価の実施や訓練受講者の処遇向上の取組を支援する。

(訓練成果の評価による助成率の加算)



コース名	対象訓練・助成内容	助成率・助成額 注()内は中小企業事業主以外		
		OFF-JT		OJT
		経費助成	賃金助成	実施助成
人材育成支援コース(仮称)	OFF-JT訓練（人材育成訓練（仮称））	正規雇用:45(30%) 非正規雇用:60% 正社員化した場合:70%	760(380)円/時・人	—
	OFF-JTとOJTの組み合わせ訓練	45(30)%	最低6か月 20(11)万円/人	—
	非正規の正社員化を目指して実施する訓練（有期実習型訓練）	60% 正社員化した場合:70%	最低2か月 10(9)万円/人	—
教育訓練休暇等付与コース	有給教育訓練休暇制度(3年間で5日以上)を導入し、労働者が当該休暇を取得して訓練を受けた場合	30万円 ※制度導入助成	—	—
<u>人への投資促進コース</u>	高度デジタル人材訓練 ／成長分野等人材訓練	デジタル 75(60)%	960(480)円/時・人	—
	成長分野	75%	960円/時・人 ※国内大学院	—
	情報技術分野認定実習併用職業訓練 (OFF-JTとOJTの組み合わせ訓練)	60(45)%	760(380)円/時・人	最低6か月 20(11)万円/人
	定額制訓練	60(45)%	—	—
	自発的職業能力開発訓練	45%	—	—
事業展開等リスクリング支援コース	長期教育訓練休暇制度 ／教育訓練短時間勤務制度及び所定外労働免除制度	長期休暇 20万円 ※制度導入助成	6,000円/日・人 ※有給時	—
	短時間勤務等	20万円 ※制度導入助成	—	—

【令和3年度実績：31,137件（支給決定件数）】

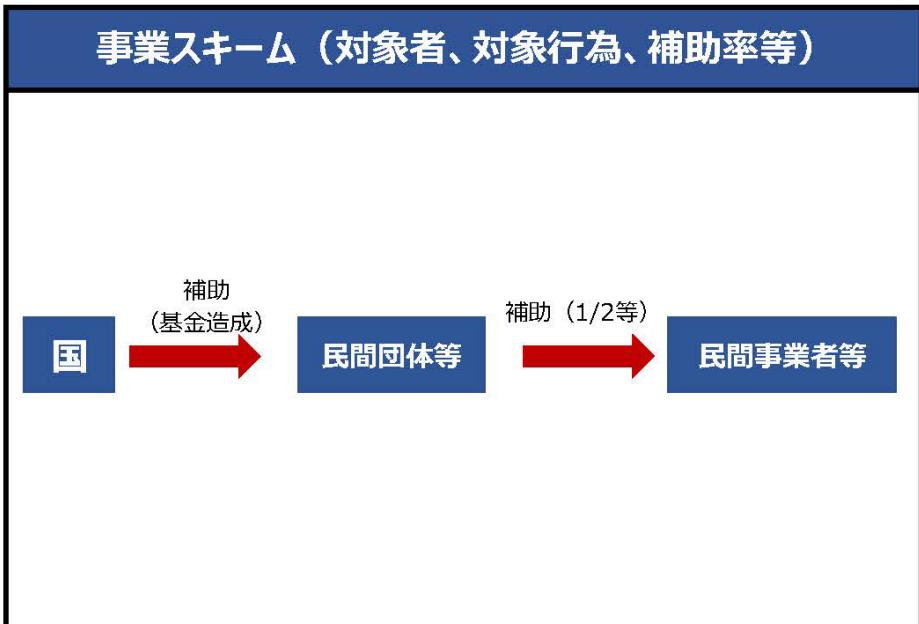
※ 各訓練において、訓練受講の成果を評価し、制度として資格手当を支払う場合などに経費助成率を15%加算。

リスキリングを通じたキャリアアップ支援事業

経済産業政策局産業人材課

令和4年度第2次補正予算額 753 億円

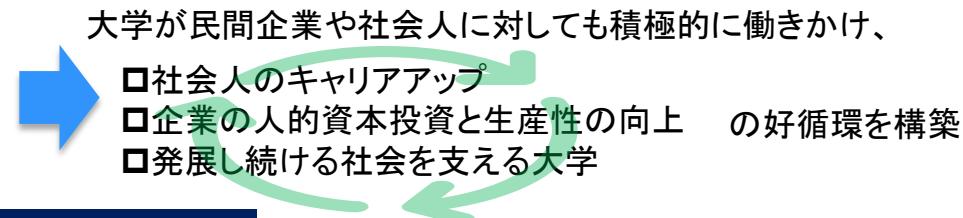
事業の内容	
事業目的	<p>構造的な賃上げの実現に向けて、企業間・産業間の労働移動の円滑化及びデジタル分野等のリスキリングに向けた投資を進め、持続的な成長と分配の好循環の達成を目指すことが必要。</p> <p>そのため、個人によるキャリア相談、リスキリング、転職までを一気通貫で支援する仕組みの整備を講じる。</p>
事業概要	<p>個人が民間の専門家に相談し、リスキリング・転職までを一気通貫で支援する仕組みを整備すべく、これらに要する費用を民間事業者等に対して支援する。</p>



成果目標
<p>キャリア相談、リスキリング、転職支援までを一気通貫で支援する仕組みの整備を通じて、リスキリングと労働移動の円滑化を一体的に進める。</p>

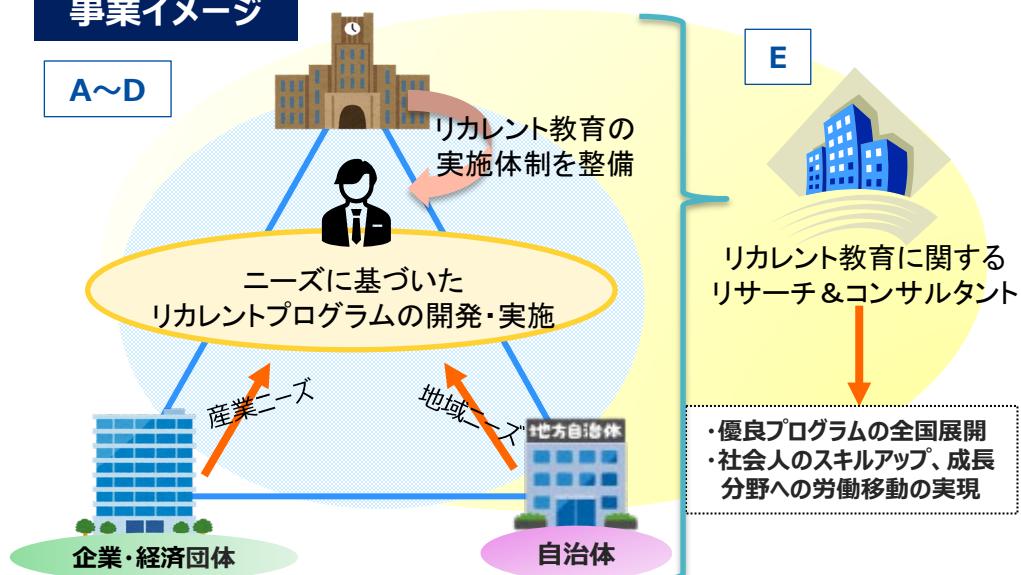
目的・概要

- 成長分野におけるリカレント教育の推進は教育未来創造会議等の政府会議や、骨太の方針、新しい資本主義実行計画等の政府文書でも求められている。
- そこで、大学・高等専門学校等に対し、産業界や社会のニーズを満たすプログラム開発・実施・横展開に向けた支援を行う。
- 併せて、大学におけるリカレント教育事業を定着発展させるため、ニーズ把握からプログラム開発を一体的に実施する体制整備を支援する。



事業イメージ

A~D



実施内容

※補助率：2/3 (A~D)

A.デジタル・グリーン分野リスクループログラムの開発・実施

[40百万円×30拠点×2/3=8.0億円]

- 主に就業者が対象。DX分野に強い企業等と連携し、応用的なデジタル・グリーン分野の能力を育成し就業者のキャリアアップや成長分野への労働移動に繋げる。

B.重要分野のプログラムの開発・実施（リテラシー又はリスクループログラム）

[20百万円×20拠点×2/3=2.7億円]

- 主に就業者・失業者・非正規雇用労働者が対象。各業界と連携し就職・転職に必要な基礎的又は応用的な重要分野の能力を取得しキャリアアップにつなげる。

C.各分野のエキスパート人材育成に向けたプログラムの開発・実施

[40百万円×10拠点×2/3=2.7億円]

- 大学院レベルの知見を活用した課題解決を通じ、各分野のハイレベル人材を育成し、イノベーション等に繋げるため、短期間（半年程度）のリカレントプログラムを開発・実施する。

D.リカレント教育モデルの構築による大学院教育改革支援

[45百万円×9拠点×2/3 = 2.7億円]

- 民間企業等との「組織」連携のもと、大学院のリカレント教育に係る組織内改革（リカレントをディプロマ・ポリシーに追加、恒常的な教育実施体制の構築等）や、養成する人材像やスキルセットを明確化したオーダーメード型のリカレント教育学位プログラムの構築（短期間プログラムのパイロット実施含む）に向けた支援を実施する。

E.プログラム実施・拠点構築の支援・分析、横展開に向けた取組

[1.4億円・2か所（民間企業等）]

- 大学が行うリカレントプログラムの開発や実施上の課題に対する調査や助言、開発したプログラムの横展開等に関する支援に併せ、事業の円滑かつ効果的な実施に向けた支援を行う。